注 文 指 示

(管	理受	託	会社	件)
\ 	\sim	_ H 🗀	\rightarrow 1	<u> </u>

〒950-0086 新潟市中央区花園 1-1-1

□□□株式会社 御中

(管理組合)

〒950-0087 新潟市中央区東大通1-1-1

○○○管理組合

理事長 山田 太郎

記

管理受託会社は本指示書の通り、施工会社(元請)に対し発注すること。

	事項	内 容
	工事内容	電気設備工事 一式
	工事場所	〒950-0087 新潟市中央区東大通1-1-1
	支 払 条 件/	検収後、翌月末日支払
	工事期間	平成30年4月1日 ~ 平成30年4月30日
44		△△△株式会社(グ) 法人
指示	施工会社(元請)	〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-1
事	~ (0)	国土交通大臣許可 第000000号
事項	9	▽▽▽株式会社 法人
	施工会社(下請)	〒950-0085 新潟市中央区長嶺町1-1-1
		新潟県知事許可 第000000号
	発注金額(税込)	1,080,000 円
	発注金額(税抜)	1,000,000 円
	消費税等	80,000 円
[3	建築許可】	

種類	H/	建	大	左	と	石	屋	電	管	3	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	(例)	内	機	絶	通	園	井	川	水	消	清	解	
元請		特	特	特	特	特		0	1	特	特	特			特	特	特	特	特		特				特					
下請								般	般) ,		7													

【契約条件】

- 第1条 管理受託会社は、発注は際し施工会社(元請)の建築許可の種類を聴取し、施工する技能を 有しているか確認すること。
- 第2条 管理受託会社は、発注に際し施工会社(元請)が再委託する場合は、施工会社(下請)の建築許可 の種類を聴取し、施工する技能を有しているか確認すること。
- 第3条 管理受託会社は、発注に際し管理組合の承認なく施工会社(元請)及び(下請)から紹介手数料、 仲介料、その他謝礼、若しくはその他の対価の支払い又は便宜の供与その他の利益を収受しない こと。
- 第4条 管理受託会社は、発注に際し管理組合の承認なく施工会社(元請)及び(下請)から紹介手数料、仲介料、その他謝礼、若しくはその他の対価の支払い又は便宜の供与その他の利益を収受した場合、違約金として発注金額の20%を管理組合に支払うこと。